

# 「新潟薬科大学全学自己点検・評価規程」における体制図

## 運営会議（内部質保証推進責任組織）

### 【構成員】

学長（議長）、副学長、学部長・研究科長、事務部長、その他学長が特に必要と認めた専任教職員

①全学自己点検・評価実施要領の策定

⑦全学自己点検・評価結果を検証の上、点検・評価報告書案を作成

⑪改善方針の検討

②全学自己点検・評価の実施を指示

⑥自己点検・評価表に根拠資料を添えて提出

## 自己点検・評価委員会

### 【構成員】

副学長（委員長）、各学部長・研究科長、教育委員長、入学広報センター長、FD委員長、学生支援総合センター長、研究委員長、附属図書館長、地域連携推進室長、産官学連携推進センター長、教育連携推進センター長、国際交流委員長、事務部長、本学教職員のうちから学長が指名するもの

⑤全学自己点検・評価を実施の上、自己点検・評価表を作成

⑫自己点検・評価報告書案及び改善方針案を提出

⑧全学外部評価の依頼

⑩外部評価報告書の提出

大学基礎データの提出

自己点検・評価に必要なデータ提供

③根拠資料の提出等の協力要請

④根拠資料の提出

## 学長

⑬点検・評価報告書及び改善方針決定

## 教育研究評議会

⑭点検・評価報告書及び改善方針審議

## 外部評価委員会

【構成員】他大学教職員、地域社会、産業界、職能団体等の有識者

⑨自己点検・評価結果を基に全学外部評価を実施の上、外部評価報告書を作成

## IR室

学内外のデータ収集及び分析

## 副学長・各部長の長

⑮改善計画策定

⑯改善に向けた協力要請

各センター、全学委員会、各学部・研究科に設置の委員会、事務部

⑰改善に向けた取り組み実行

⑰改善指示

